

授業科目 臨床実習 III (総合実習)

【担当教員名】 佐藤 成登志	対象学年	4	対象学科	理学
	開講時期	前期	必修選択	必修
	単位数	11	時間数	495
【ディプロマポリシーとの関連性】				
知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
◎	◎	◎	◎	◎
【概要・一般目標：GIO】				
<p>臨床実習の一般目標の核心部分は、臨床において理学療法の対象となる方との適切な接し方を身につけることである。その上で、その方のために、自分自身が持つ知識や技術、人間性、責任感、連携能力を最大限に役立て、理学療法を実践し、省察を通じて向上心を高めることが求められる。臨床実習 III (総合実習) では、模擬患者を対象とした基本的な検査・測定や治療プランの実践後に、臨床現場において実際の対象者にご協力いただき、臨床実習指導者の指導の下で、検査・測定と評価や治療プランの立案と実施を実践する。</p> <p>臨床現場における実習の一般目標は以下のとおりである。</p>				
<p>(1) 理学療法実施に際し、倫理的、法的および専門職の観点に立った責任感を形成する。</p> <p>(2) 学内で学んだ知識と技術の統合をはかり、臨床における理学療法の実施に必要な資質および技術を習得する。</p> <p>(3) 理学療法の対象疾患や障害にかかわる患者様・利用者の方に対する全般的な理学療法業務を学ぶ。</p> <p>(4) 病院・施設と理学療法部門の組織や機構の相互関係を学ぶ。</p> <p>(5) 関連する医療業務の役割と理学療法との相互関係を学ぶ。</p> <p>(6) 専門職における研究に対する価値について知識を高める。</p>				
【学習目標・行動目標：SBO】				
<p>1. 患者及びご家族のプライバシーの保護と、それを尊重するという理学療法士としての倫理的および法的責任を遵守することができる。</p> <p>2. 実習施設のスケジュールに従って行動することができる。</p> <p>3. 患者及びご家族に対して適切なコミュニケーションができる。</p> <p>4. 施設職員と適切なコミュニケーションを取り、患者を支えるパートナーシップを共有し、連携することができる。</p> <p>5. 理学療法を実施する上で必要な検査測定を実施し、得られた結果に対し他の情報や文献等を合わせた統合と解釈を行い、対象者に必要な治療プランを立案できる。</p> <p>6. 対象者の変化に対応し、治療プランの見直しと実施を継続できる。</p> <p>7. 立案したプランとその経過を記録としてまとめ、随時報告することができる。</p> <p>8. 実習後に行われる学内セミナーにおいて、実習内容を報告することができる。</p> <p>9. インシデント等発生時に速やかに責任者に連絡し、対処することができる。</p> <p>10. 臨床で生じた疑問や課題に積極的に取り組み、自ら解決する手段を考え、実施することができる。</p>				
回数	授業計画・学習の主題	SBO 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員	
1	実習前オリエンテーション	1～10	説明・諸手続き、担当：佐藤 成登志 他	
2	模擬患者総合実習 (総合 OSCE)	1～10	担当：佐藤 成登志 他	
3	施設実習	1～10	臨床実習指導者および教員、担当：佐藤 成登志 他	
4	実習後セミナー	8	発表、討論、担当：佐藤 成登志 他	
【使用図書】		<書名>	<著者名>	<発行所>
		<発行年・価格 他>		
教科書 (必ず購入する書籍)				
参考書				
その他の資料				
【評価方法】		【履修上の留意点】		
臨床実習指導者による「総合評価」と、「総合 OSCE および実習後の提出物、セミナー」による総合判定		病院・施設実習中は、臨床実習指導者の指示に従うこと。詳細は、実習前オリエンテーション時に配布する資料、臨床実習の手引きを参照すること。		